

平成 2 5 年度 第 5 回富里市学校適正配置検討委員会会議録

1 期 日 平成 2 6 年 2 月 2 0 日 (木)

開会 午後 2 時

閉会 午後 4 時 2 2 分

2 場 所 本庁舎 3 階第 3 会議室

3 出席委員	委員	長	吉	富	芳	正
	副委員	長	荒	居	美	雄
	委	員	金	子	栄	子
	委	員	渡	邊		薫
	委	員	相	京		貢
	委	員	内	山	雅	広
	委	員	高	橋	啓	子
	委	員	石	槁	久	和
	委	員	豊	田	泰	司
	委	員	田	口		明

4 出席職員	教 育 長	國 本	與 一
	教 育 次 長	小 野	祐 一 郎
	教 育 総 務 課 長	高 須	利 幸
	学 校 教 育 課 長	滝 口	次 郎

5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

6 オブザーバー	教育委員会委員	森 田 恵 子
	教育委員会委員	會 田 直 子

1 教育長あいさつ

本日は、ご多用の中、第5回学校適正配置検討委員会にご出席いただき感謝する。

また、これまで貴重な御意見をいただいたことを重ねて感謝を申し上げる。

過去4回にわたり検討をしていただいたが、答申案について最終的な検討をいただく会議となった。各委員の思いを全て盛り込むことは難しい作業になると思うが、納得していただける形でまとめていただきたいと考えている。よろしくお願いします。

また、富里市は4月から「富里市ジョイントスクール構想」に基づいて、学校運営を行っていくことになるため、その概要をお伝えする。資料とともにスクリーンをご覧いただきたい。

富里市における小中連携教育について、平成20年度に富里市教育プランが策定され、中学校区における小中連携教育を推進していくことになった。

平成21年度に富里市校長会において小中連携の重点指導4項目「挨拶や返事ができるようにする。話を静かに聴くことができる。掃除をきちんとできるようにする。自学、自習をできるようにする。」を作成した。

その成果としては、学校行事での交流が図られるようになったこと、先生方が授業を相互に参観するようになったことなどが挙げられる。現在、学校教育研究会は中学校区ごとに行うようになっている。課題として中1ギャップの問題がある。中学校に行くと教科担任制に変わるとか、新たに部活動が始まるなどによる不登校が増加する。小学校より中学校のほうが全国的にみて不登校の率が高い。全国と千葉県との比率は、似たような数字であるが富里市は倍ほどの率があるという状況である。教育課程面の課題として、小学校の外国語活動は聞く、話すことがメインの活動であるが、中学校になると読む、書くというものが入ってきて、その接続をどうしたらよいか。あるいは算数と数学については、中学校の段階で算数の学び直しをする必要も出てきている。

また、道徳の教科化が話題になっており、評価などを含めて小中学校の道徳の指導の在り方をきちんと連続していく必要がある。小中学校教員の指導交流の課題について、中学校の先生は教科の免許を持っていることから専門性があり、小学校の特に高学年の指導に生かせないかということがある。

こういうことを受けて富里市ジョイントスクール構想への移行を考えている。理由は、従来の小中連携教育ということで生徒指導面を重視したものであったが、これからは教育課程上の小中学校の接続を重視した学校運営の転換が必要であると考え。接続という言葉は英語に訳すとジョイントという

ことになる。積極的な小中連携を図るため学園構想の考え方で取り組みたい。

具体的には、中学校区をそれぞれ3つの学園とし、富里北中学校区は、日吉台小学校を含めた北学園、富里中学校区は、富里小学校、富里第一小学校、根木名小学校、七栄小学校を含めて中央学園、富里南中学校区は、富里南小学校、浩養小学校、洗心小学校を含めて南学園というイメージ上の学園を構成してジョイントスクールの考え方で行っていくというものである。

進め方は現行の6, 3制を基本にして義務教育9年間の一貫教育を行う。既存の中学校区による学園体制で行っていく。教育活動については、児童生徒の交流を促進していく。これは学校行事を通して行っていく。既に中学校の合唱コンクールに小学生が招かれ、部活動の見学に小学生が行っており、さらに促進する。中学校の先生の専門性を生かした指導が小学校で行えるとよいと考える。教育課程面では、教科指導の連続性を考慮する。外国語活動と英語の接続、算数と数学の接続、道徳指導の接続、連続性を考えていく。児童生徒や教職員だけでなく、PTA 活動においても学園体制を意識した交流と活動を行えるようにしたい。

身に付けたい3つの力である、生涯にわたる学習力、社会生活を送る人間力、健康生活を送る元気力をジョイントスクールの構想で子どもたちに身に付けさせていきたい。実際には各学年において、学力向上、情操の涵養、体力向上について、新しい年度においてそれぞれの学園で取り組んでいただくことになっている。後ほど会議の場で御意見があればお願いしたい。

2 開会宣言

委員長 第5回富里市学校適正配置検討委員会を開会

3 前回会議録の承認及び今回会議録の承認について

委員長 前回の会議録については、委員それぞれのお手元にあらかじめ配付している。御自身の発言内容を確認され、修正等があれば修正されていると思う。修正が無いようであれば承認してよろしいか。

(はいとの声あり。) それでは前回会議録については承認とする。

今回会議録の承認について、事務局の説明をお願いする。

教育総務課長 本日の会議が最終回であるので、会議録案を委員の皆さまに郵便等で送付し御意見を伺い、その後、委員長にお諮りし、承認となった段階で会議録の承認としたい。

委員長 今回の会議録については事務局の説明のとおりとしてよろしいか。

(はいとの声あり。) それでは今回の会議録については、このとおりとする。

4 議事

委員長 それでは、お手元に富里市学校適正配置検討委員会委員長から富里市教育委員会教育長あての1枚の文書とホチキスで綴じた答申(案)がある。

今日、委員の皆さまから答申内容の承認を得られた後には、教育委員会教育長の諮問に応えるという形で本委員会から答申を提出する。そのための答申の上に1枚文書をつけて提出をする。このことについて事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 ホチキスで綴じたものが答申であるが、諮問書に対応して、本委員会委員長から教育長あてに提出するかがみ文書を用意した。

「かがみ文書」を朗読する。

委員長 「かがみ文書」の議論については、後から行う。お手元の答申(案)については、前回の会議でいろいろな御意見をいただき、私と事務局で相談して修正をしたものである。修正に当たっては、委員の皆さまの意見、主旨を汲んで第1回からの議事録を全て読み返して修正を行ったものである。前回会議と同様に区切りごとに内容を読み進め、いろいろな意見を出していただき進めていきたい。このような進め方でよろしいか。

(はいとの声あり。) それでは、事務局に朗読をお願いします。

教育総務課長 答申(案)の「はじめに」を朗読。

修正した箇所は、答申の主旨について構造的に理解しやすいよう全国的な少子化と学校の小規模化の問題にふれた上で、本市の状況と課題を説明するよう内容を整理した。また、前回会議で「本委員会が諮問を受けて慎重に検討して答申を取りまとめたという内容を加えたほうが良い。」という指摘を受けて加えたものである。

委員長 以前の「はじめに」という書き出しの部分は、全国の動向が書かれておらず、いきなり本市の状況が書いてあったため、構図をわかりやすくしたということである。市民の皆さまから見てもわかりやすいものを作成していくことが大事であると考えてる。

御質問はあるか。では、御意見があればお願いします。

それでは先に進めるが、前回会議と同様に修正等の意見は前に戻っても随時可能ということで進める。では、次の部分の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申(案)の「1 検討の背景と経緯」を朗読。

訂正した箇所は、これまでの会議の内容を盛り込んでという指摘があ

ったので、「はじめに」で検討の経緯にふれたことに連動させて、各会議のテーマを加えたものである。

委員長 会議ごとに検討した内容を加えることは、市民の皆さまに明らかにするという意義がある。最後の頁を開くと会議のスケジュールだけではなく、検討に用いた資料、議事録を記録としてきちんとつける。今後いろいろと検証することもあるため散逸しないように答申と資料を一体化とすることについて、御質問、御意見があればお願いします。

教育総務課長 答申（案）の「2 現状と将来推計」についての修正は、前回と変更はなかったため朗読は割愛する。

委員長 「2 現状と将来推計」の部分については、「編成」を「編制」にするなどの字句修正である。前回会議で特に意見のなかったところであるが改めて気づいた点などがあればお願いします。

この数値の部分は、議論の根拠となった部分であるので資料チェックをしたうえで公表としたい。

それでは「3 基本的な考え方」に進む。事務局の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申（案）の「3 基本的な考え方」を朗読。

この部分は、大きな段落の主旨を示す見出しをつけて、あわせて内容を整理した。学校規模、集団の規模から教育環境を整えることの重要性については、答申の基本的な考え方にかかわることであるので「はじめに」の内容を再掲した。本市における学校規模の基本的な考え方として複式学級が恒常的に設置されることのないようにすること。

つまり、少なくとも学年ごとに学級が編制できる規模までと明示した。前回、観点を明確にしてまとめたほうがよいという指摘を受けて、複式学級の困難性について、子どもの側、教師の側、保護者の側と観点を明確にして内容の整理をしたものである。

委員長 前回の案に比べると整理を進め、わかりやすく書き込んだ部分かなりある。前回にはなかった（１）～（３）の見出しをつけた。（２）に書いてあることは「はじめに」と同じことを書いてあるのだが大事なことであるので、再掲している。（３）では、どういう観点からみて、どういうことなのかをはっきり書いてわかりやすくしたものである。

御質問、御意見があればお願いします。

委員 ７頁の上から４行目、「何より教師の指導力の向上に努め」を「何より教師の資質及び指導力の向上に努め」としてはいかがか。現行の学習指導要領には、研究と修養、いわゆる先生方の修養の部分を特に取り上げて解説していたので、このような表現としたほうがよいのではないか。

委員長 資質というと広いものであるが、委員が想定されているのは、指導力という表現では不十分というか、もっと広いものがあるのではないかという意図であると思うが、どういうことを指しているのか。

委員 例えば教科の指導力や教え方以前に子どもたちとの人間関係がうまくできていないと話にならないので、そこがうまくいっていることで指導力、いろいろな計画、スキルがうまく回っていくということを感じているので、そのような表現を書いておいたほうがよいと思う。

委員長 前の文章を受け、学力のことも含めて子どもたちの豊かな成長を保障するためにはどうしたらよいかという観点で教師の指導力の向上と授業の充実の話をしているのだが、もっと広いものもあるのではという意図だと思う。そのために研究と修養に努めるようにと法律で定められているということである。主旨を踏まえて表現を加えるよう工夫する。

このことに関してでも良いし、そのほか何か御意見があればお願いします。なければ「4 諮問事項について」の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申（案）の「4 諮問事項について」を朗読。

この部分は、中学校区を中心とした教育を充実する旨を加えた。また、複式学級の解消の原則の適用については、南部の学校だけではなく市内全体の全学校に及ぶことを明記した。

委員長 （3）のところで浩養小学校の名前を出すのがいいのかどうかの議論があった。ここのタイトルは南部地域の小学校適正配置とあるので、南部地域にあっては浩養小学校と書いたうえで、南部地域以外であっても原則の適用をするということを書いた。御質問、御意見があればお願いします。

委員 8 頁の（2）下から 2 行目、「この方針に基づいて、洗心小学校は隣接する富里南小学校と早急に統合することが妥当である。」という表現について、前回のときも文面がきついかないと感じたが、答申の中で妥当であると言い切ってよいのか、改めて製本となるときついかないと考えた。

委員 私も決定的、断定的な印象を受けると思った。

委員長 きついというのは妥当であるという言葉のことであるか。検討会の中で議論のあったことで、原則を立てた。では、いつから適用するのか。もう既に複式学級が発生していて、できるだけ速やかに解消する必要があるのではないかというのが大筋の議論であったので、こういう表現になっている。それをどのように表すのか。具体的な提案があればお願いします。

委員 文の最後の言葉を「妥当であろうかと思われる」とかではいかがか。

しかし、かえって変な表現で、（主旨を）濁らせてしまうことになってしまうのかもしれないが、いかがか。

委員長 妥当という言葉の類語として、相当であるとか適当であるとか適切であるとかの近い言葉はある。語感是人それぞれに違うと思うがどういう言葉が皆さんの気持ちにしっかりとくるか。

委員 妥当であるとか、適正であるとかを論じられているが、そもそも複式学級を何のために解消するのかということは、公平な学習環境を提供するために、また教育格差をなくすために複式学級を解消することが前段としてある。そういう理解でよろしいか。（委員長 そのとおり。）

複式学級解消のために小規模特認校の実施であるとか、関連して学童保育の実施の検討であるとか、そういう複式学級の解消対策について、こういうことを行って、なおかつ（解消が）得られなくて、学校統合の必要性が発生した。なぜ学校統合の必要性を掲げるに至ったかということが抜けていると思うが。

こういうことをやってきたけれども複式学級を解消できなかった。最終的に（洗心小学校が）南小学校と統合することによってしか複式学級の解消、教育環境の改善がなされないということ。複式学級を解消することが必要であるので、妥当であるとか適正であるとか、玉虫色（見方や立場によっていろいろに解釈できるあいまいな表現）にする必要はないと思う。

委員長 なぜ学校統合を行うかという結論になるかについては「3 基本的な考え方」と「4 諮問事項について（2）複式学級の解消、学校統合の必要性について」をあわせて読む必要がある。「3 基本的な考え方」の最後のほうにいろいろな取組を経て、複式学級の解消の見通しが立たない場合は学校の統合を行うことを基本的な原則として立てており、その原則に合致するので学校の統合が妥当であるという論理として繋がっている。

委員のいうとおり言葉で婉曲に言っても論理構成そのものは変わらないということである。

委員 洗心学校区では、統合ありきという説明をされているという印象を持つ方が過半数を占めると思うので、複式学級の解消のためにこういうことをやってきた。こういう評価をしてきたが解決できなかった。だから学校統合が必要になったという経過を書いたほうがよいと思う。

委員長 今の意見は、原則は原則として、洗心小学校としてやってきたことを経緯として書いて結論を書いていただきたいという意見であるか。

委員 20年ぐらい前から洗心小学校の人数が少なくて統廃合という話が出ていた。小規模特認校制度を実施して、洗心小学校区が望んだ人数ではなかったが、実際に日吉台とか他の学区から来た方がおり、それなりであったことがあったが、ここ（答申）に盛り込むかということは別であるが、十分な評価がされていない。いろいろやって最後の手段として学校統合するという結論に至ったことを書いていただきたい。

委員長 これまでの議論のいきさつがあつて、一つ一つの施策の評価、具体的にいうと小規模特認校制度の評価は大事であるが、ここ（答申）に書くことはどうかという議論もあった。洗心小学校については、こういう経緯を経て、こういう現状にあるからこういう結論が妥当であるというふうに書くということではいかがか。御意見の主旨を踏まえて検討する。

今の御意見に関すること、またはそれ以外の御意見があればお願いします。

それでは「5 配慮事項」の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申（案）の「5 配慮事項」を朗読。

この部分は、学校運営協議会制度の主旨の説明を追加している。また、地域への説明の必要性、学校への適切な指導、教員の人事上の配慮についても加えた。配慮事項の順番を子どもに関することを先に入れ替えた。ここに示した配慮事項以外のことも想定されるので、その他を加えた。

委員長 全体として筋が通るように修正を加えた。これまでの意見、議論したことであるが、統合を行うことになった場合において、統合を終えて、こんなことなら前の学校のほうがよかったということになっては困るという強い意識があるので書いておきたい。このことを担保する一つとして、コミュニティスクール、学校運営協議会というものがある。

制度の名前を書いただけでは市民の皆さまにはわからないので、校長が作成する方針を議論するとか人事について意見を申し述べるなどを加えた。

配慮事項について、何が一番先にくるかを考えたとき、子どもたちと教育の関係についてであろう。教員人事上の配慮については、しっかりした学校づくりができる管理職、それを支える教員、可能であれば統合される両校のうち小さいほうの学校の教員が統合先の学校に異動してくる。あるいは教員がプラス配置されるなど万全のケアをしていただきたい。

配慮事項にその他を加えた。想定できなかった事項、その時々特別に配慮することが出てくるかもしれないので、「上記に挙げたもののほか、児童の状況や保護者、地域住民からの要望を踏まえて、適切な対応を行うよう努める。」というものを加えた。

皆さまの御質問，御意見があればお願いします。

副委員長 （２）③スクールバスの運行のところで南小学校の４年生以上は，自転車で通学することが可能であることになっているので，南小学校と洗心小学校が統合した場合，洗心小学校区から南小学校へ自転車を通うようになる子どもたちがいると思う。スクールバスの運行のほか通学路の整備など自転車通学をする子どもたちへの配慮をお願いしたい。

委員長 今の発言に関連するところが「４ 諮問事項について」の（１）で「なお、中学生については、各学校において通学距離に応じ自転車による通学を認めており、また、体力的な面からも小学生に比べてより遠距離の通学が可能であるため、通学路の整備状況や安全確保について配慮する必要がある。」と書かれている。中学生のことで書いてあるが，小学生のことを考えると，なおのこと通学の方法や行き帰りの安全確保をどうするか。スクールバス以外の問題についてここにどう書いていくか。南中学校に自転車でくる生徒の安全確保については，どんな方策がとられているのか。

委員 学校としては学校区内での交通安全指導，年に５回ほどＰＴＡの協力を得て交通安全指導を行っている。洗心小学校に向かう道は細く，路肩線は砂で隠れている場合がある。また，芝山に抜ける道でもあり，自動車の往来速度は高いので危ないかなという感じがする。副委員長の御発言の内容を生かしていただきたい。

委員長 スクールバスで通学させたほうが安全を確保できるであろう。しかし，自転車で通学することを認めると危険が伴うということになるのか。また，ここで議論するのが適切かということもある。どういう配慮事項を書いたらよいか。安全確保は大事なことであるので書き方を検討する。他に御意見はいかがか。それでは「（おわりに）」の朗読をお願いします。

教育総務課長 答申（案）の「（おわりに）」を朗読。

本委員会として特に大切にしてきた考えを書いたものである。

委員長 （おわりに）について，または全体を通して御質問，御意見があればお願いします。

委員 ８頁目の最後に，洗心小学校と富里南小学校が早急に統合するとあるが，統合する予定年度や案などはあるのか。

委員長 本委員会では，そこまでは踏み込まない。複式学級を早急に解消するという議論があったが，そこから先は教育委員会が答申を基に議論して決定することになる。

委員 表記上のことであるが、目次部分の４ 諮問事項について①②③を（１）（２）（３）の括弧数字とする。

委員長 番号のつけ方、表記のゆれなど、もう一度全体を見直して整理をする。それでは本委員会から教育長あてに報告する、かがみ文書について、委員名の表記については五十音順にする。御意見などはあるか、ないようであれば、今日いただいた御意見の主旨を踏まえ、表現を工夫して修正したい、修正作業については私に一任していただけるか？

（はい、との声あり。）それでは修正したうえで、案を取り答申とすることについてよろしいか。（委員一同了承）

答申についての議論は、皆さまの御協力のおかげでまとまったので、これから休憩をとる。

休憩後は、委員から感想やジョイントスクール構想（案）についてなど、一言ずつお話をいただきたい。

～休憩～

委員長 それでは会議を再開する。

教育長 ジョイントスクール構想（案）についての補足がある。

平成２６年度に北学園を研究指定する。理由は、市内でも日吉台小学校と富里北中学校は、限定された地域であり、既にジョイントスクールに近い取組を先進的に進められているため、これまでの取組を生かし、さらに進めていただきたい。その成果を他の学園に広めていただきたいということで研究指定する。課題として、北学園と南学園は、学園としての規模としてうまく取組ができるような状況を感じられるが、中央学園は、どちらかというと過大規模な学園であるので取組の難しさがあるのではないかと感じる。それでもジョイントスクールの主旨を生かし、平成２６年度、新しい体制になったらできるところから進めていきたい。

委員 地域の思い、小学校というものが地域にとっていかに大切なものか、家庭との結びつきが強かったことを理解した。これから統合された場合に今までの学校よりも素晴らしいものができてよかったと思えるように協力できることをしていきたい。特別支援の関係で子どもたちの支援などにも協力していきたい。ジョイントスクールという新しい方向を教育委員会に進めていただき、楽しい学校づくりに向けて期待したい。

委員 私が新設校に赴任したとき、２・３年生は前の学校から分離し、前の学校の制服、ジャージであった。前の学校から赴任された先生もおり、そのときに確認したことは新しい学校を創ろうといったことを思い出した。ジョイントスクールに関して、教員のジョイントというものがある

が、高校の先生方は義務教育の苦勞をどこまでわかっているのか、中学校の先生方は小学校の苦勞をどこまでわかっているのか、小学校の先生方は、その先をどこまで考えているのか。子育て、生徒指導は、6年で終わりとか3年で終わりではなく、ずっと続くものなので、ずっと先を考えてやっていく感覚をどこまで持ってもらえるのか、1学校の校長としてどこまで広められるかを考えている。

委員 本委員会、適正配置の件について話があったときに、富里市全部の適正配置という認識をしていたが、話し合いの段階で南小学校区という地域に絞られた。何年か前の話に戻るのかなという想像があった。

副委員長もいっているように南小学校区は、道路環境を考えると、横断歩道がない、信号がない、歩道がないなど、小学校に限らず中学校でも子ども達に安全面の指導をしているが、小学校の場合の道路環境については、市に関わっていただかないと安全面がかなり欠けるところがあると思う。

今後は、このような状況を踏まえたうえで、富里市の学校教育、南部地区の学校関係がこういった機会を通して発展するように望みたい。

委員 本委員会の委員に推薦されて了承をしたのは、平成25年度の洗心小学校在り方検討協議会の代表を務めているため、その一助になると思ったからである。正直、今は頭と心の受け方がバラバラであるのだが、感情的に学校がなくなるのは寂しいというのは子どもの議論であるので、地元の人たちにも厳しいことをいうよう、要望というか。日吉台小学校区など他の地区でもいえると思うが、次の世代、跡継ぎがいない、跡継ぎがいるが外に出ている。帰ってくる場所がないというか、帰ってこなくなる。単に稼ぎができる、できないのではなく、親として子どもを教育させる場の提供、ただ単に学校が近くにあるというわけではなく、交通整備の面であるとか、富里市を存続させるために、その一貫として教育委員会として働きかけをしてもらえば、洗心小がなくなる、なくならないというのではなく、次世代の子どもたちが富里市内で少なくとも高校生まではしっかりとした教育を受けられる。交通手段というか子どもたちが学校で生活するための安全確保を留意して進んでいただきたい。

学園構想については、地域というか、富里の中でも学校区を知らないという人がいると思う。南の人（南部に住んでいる）だと市役所より北に行かないという方はいないけど、北の人だと市役所より南に来たことはないという方もいるようである。地域の格差があるので、市として盛り上げる場を作っていただきたい。

委員 この委員会が立ち上がったそもそもの原因が少子化ということで、いろいろなデータを見ると、ここまで少子化が深刻であるのだなと思った。富里市だけに限らず日本全国に少子化の問題が影響を及ぼしている。この委員会は、たまたま学校の統廃合の問題であるが、例えば空き家が増えている、車が売れなくなったなど、少子化の問題が経済活動にも波及している現状であると思う。新聞等からの情報しか知らないが先進諸国で日本の少子高齢化がいち早く進んでいる。今後、10年、20年経つと日本はどうなるのかという思いでいる。〇〇委員とは中学校の同級生で、我々が育ったころは、まだ空港ができる前、昭和41年に成田空港建設の決定、開港をしたのが12年後の昭和53年、昭和53年は日吉台小学校が開校した年でもある。

そのころは、このへんは農耕地域であり、中学校は1つ、小学校は5つ、当時は自転車しか移動の方法がなかったので、洗心小学校はもとより浩養小学校へ行ったり、南小学校へ行ったり、のどかな時代を過ごした。空港の建設と東関東自動車道富里インターのオープン、日吉台地区の開発等で人口が一気に増えてから環境が激変したというのが、富里の事実だと思う。

こういった会議に参加し、勉強して、今後の富里はどうなっていくのか個人的に杞憂している。地元の日吉台地区も高齢化を迎え、児童生徒数も激減しており、今後、地域の皆さまがどのように盛り立てていくのか期待をしている。

委員 6月20日から5回の会議を経て、保護者としては、やはり通学路が心配で、道路を綺麗にするなどの改善がされるよう、市の協力で通学路の安全確保に取り組んでいただきたい。

委員 いろいろな法律がある中で動いていかなければならないため、少子高齢化で児童数をどうやって確保をしなければいけないか。富里市だけで解決できない問題もたくさんあると思う。子どものいないところに家を建てましょう、人を誘いましょうといっても現行の法律では、調整区域で家が建てられないなどということがある。例えば茨城県の神栖であると子どもの医療費完全無償化であるとか、大島であると自然の魅力のためか若い方の家族数が高く保たれているなど、子どもたちを集めるための魅力ある街づくりをしている成功事例があるので、富里市でも魅力あるものを作り出す工夫をしていただきたい。現状の分析の中でこうなっていくしかないなので最終的にはこうしようというだけでなく、いろいろな課が協議を重ねて特区みたいなもので、特認校よりももっと上の

特別の地域を作るなどまで広がりのあるものがあれば、違った結果も見えてくるかもしれないので、私たちも行動しなければならないと思うが市にも期待したい。

委員 教育委員会から諮問を受け、たくさんの資料をいただき、子どもたちにとってよりよい教育環境は何か、教育の質を保障するということはどういうことなのか、皆さんと一緒に慎重に審議をしてきた。このことは私にとって貴重な体験となった。適正配置について考えて学校を統合しなければならないことになったときに、小規模、少人数だからしょうがないでは地域の方は納得できないし、こういう理由だけではますます疲弊してしまうと考える。何度もこの会で話があったように地域の伝統、文化を大切にしていって、生かしながら新しい学校を作るといって、積極的にアプローチしていかなければならないと思った。もし管理職として統合する学校にかかわることがあったら頑張りたいと、やる気が出てきている。管理職と先生方の気概、やる気があれば、きっと魅力ある学校ができると信じている。

委員長 教育委員会も前向きで積極的な話もたくさん出てきたので、これからの施策に生かしていただきたい。

副委員長 委員に任命された段階でみなさんは、まず何なのかということから始まったと思う。村から町、町から市となって初めての学校の統廃合という大変な仕事であったと思う。皆さんの大切な時間を割いていただき、本気になって検討してくれたと思っている。

洗心小学校が南小学校に統合することになった場合、洗心小学校の児童、保護者、地域の人たちが今の洗心小学校の状態よりも良かったなという答えがでないような統合は失敗であると思っている。したがって南小学校と統合した場合は、教育委員会と話して、教員の指導力の向上うんぬんについても質を上げて、いい学園生活が送れるようにしていただきたい。小学校から中学校、高校、社会人として質のよい人間を育むような統合をしていただきたいと思う。

委員長 委員の皆さまにおかれては、大変難しい問題について真摯に議論いただき感謝する。わずかな修正点を残して答申をまとめることができた。皆さまの御協力のおかげである。心からお礼を申し上げる。この先のことは教育委員会に委ねられる。この会議の議論の中で出たように、これからの歩みを記録し検証していくことが大事である。答申に盛り込まれた基本的な考え方、諮問事項に対する答えや配慮事項をどのように施策として具体化し進めていったのか、その状況はどうであったのかを教育

委員会として把握し、議論や必要な公表を行い、市民の皆さんに対する説明などに役立てていただきたい。

教育長 字句等の訂正があるほか、ほぼ最終的な答申案をまとめていただきお礼を申し上げます。教育委員会として、答申の主旨を十分に尊重し、責任をもって学校、保護者、地域の方、関係する方に丁寧に説明を行い、御理解をいただく。また、ジョイントスクール構想を説明したが、これは小中学校の接続をきちんとし、義務教育9年間を行っていかうというもの。これが進むと学校運営協議会制度（コミュニティスクール）に繋がっていくものと思っている。

以上で会議を終了する。